

コーポレート・ガバナンス（企業統治）

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

コーポレート・ガバナンス

会社のガバナンス体制

- ▶ 内部統制システムを整備し、経営の健全性・透明性の確保に努めています

グループ行動憲章

- ▶ 「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています

WEB

コンプライアンス

会社のコンプライアンス体制

- ▶ グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

コンプライアンス通報・相談窓口の設置

- ▶ 社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています **WEB**

リスクマネジメント

会社のリスクマネジメント体制

- ▶ グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます

工事の安全管理の強化

- ▶ 工事の安全管理の強化に取り組んでいます

情報セキュリティ

情報セキュリティの強化

- ▶ 情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます

情報セキュリティ推進体制

- ▶ 本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています **WEB**

人権の尊重



基本方針と推進体制

- ▶ 人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています **WEB**
- ▶ 人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ） **WEB**

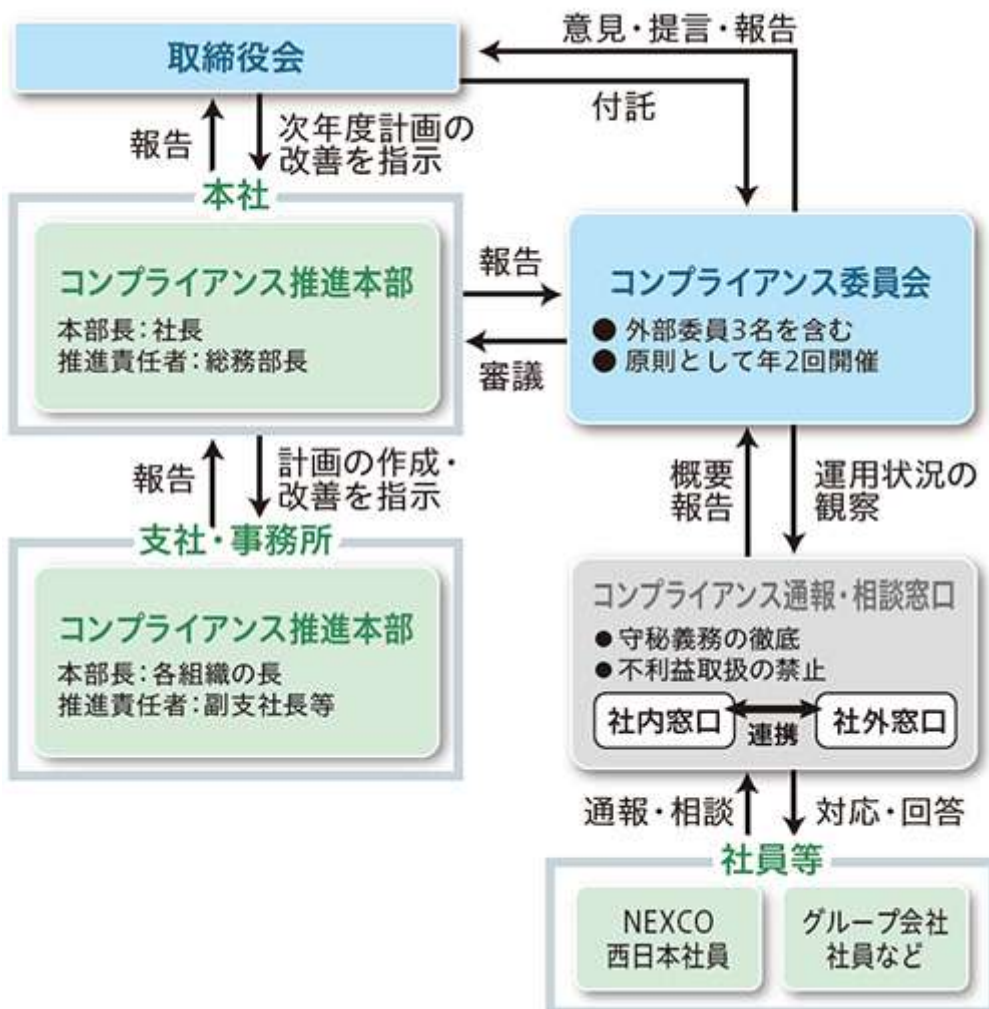
啓発活動

- ▶ 人権を尊重した明るい職場づくりに努めています **WEB**

コンプライアンス

会社のコンプライアンス体制

▼コンプライアンス推進体制




グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

当社では、[コンプライアンス](#) の徹底と、より高度な倫理観を確立するため、本社・支社・事務所にそれぞれコンプライアンス推進本部を設置し、毎年度ごとにコンプライアンス推進計画の作成、実施及び実施状況の検証を行っています。

また、自律的な社内秩序の維持、不祥事の抑制・抑止を図るため、コンプライアンス通報・相談窓口を設置し、社員等からのコンプライアンスに関する通報や相談に対応しています。

さらに、公正かつ透明性の高い企業活動の実践を図るため、客観性かつ多様な知見を有する外部委員を含むコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス向上に向けた意見や提言をいただいています。

社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています

公益通報制度として、法令、社内規程、さらには企業倫理等に照らして、グループ会社の業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける「**コンプライアンス**  通報・相談窓口」を設けています。窓口は、社内窓口のほかに、外部窓口（弁護士）を4地区に設置し、広くグループ全体の案件に対応しています。通報や相談は、当社グループで働く従業員（契約社員、派遣労働者等を含む）やその他の関係者のほか、当社と取引関係のある方からも受け付けています。

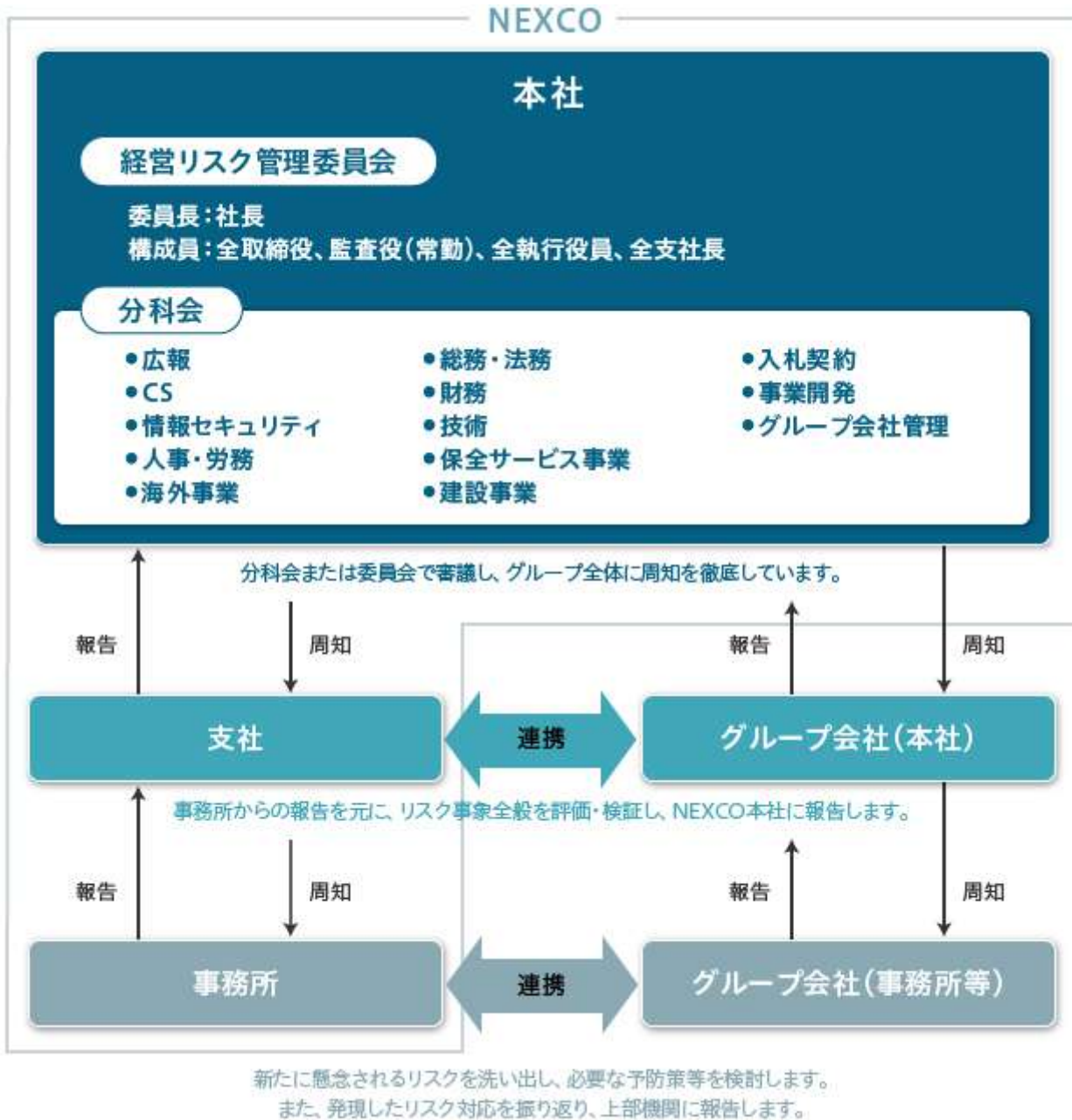
窓口の運用にあたっては、通報者及び調査協力者を保護するため、関係者の守秘義務の遵守を徹底するとともに、通報及び調査協力を理由とした不利益取扱いを禁止しています。

また、匿名通報の場合を除き、調査の結果を通報者に回答しています。

リスクマネジメント

会社のリスクマネジメント体制

▼リスク管理体制



グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、現場を担う事務所及び支社において、グループ会社と連携しながらリスクの洗い出しを行う等自律的に管理していくとともに、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する「経営リスク管理委員会」を組織し、グループ全体のリスクの評価・見直しや、予防措置ならびにリスク発現時の対応状況の検証を行うなど、継続的なリスクマネジメント活動^④を推進しています。

工事の安全管理の強化

工事の安全管理の強化に取り組んでいます

《重大事故リスクマネジメントシステムへの取り組み》

次の3項目をマネジメントシステムの柱としてPDCA  を回し、工事の安全性を向上させる取り組みを実施しています。

○ 工事安全に関する社員教育の充実

リスク予見力などを向上させるため、実践的な研修を継続的に実施しています。また、茨木技術研修センターに「安全啓発コーナー」を整備し、重大事故を風化させることなく、工事安全の重要性を再認識する場として活用しています。



安全啓発コーナー

○ 重大事故リスクアセスメント

工事施工会社が策定する施工計画書に重大事故リスクに関する安全対策の記述を求め、受発注者合同で確認・共有を行い、工事の安全性を高めています。

○ 安全協議会活動の強化

現場の安全パトロールにおいて、重大事故リスクや施工計画の変更箇所などに関して重点的に確認しています。



受発注者で実施する安全パトロールの様子

《安全管理体制の強化》

全社的な工事安全レベルの向上を図るため、平成30年度に次の会議体を設置し、工事安全管理体制を強化しました。これにより、発注者の確認や安全啓発活動を通して、工事施工会社の安全意識を高めています。

○「安全対策部会」

現場で発生した工事中事故の報告、重大事故リスクアセスメントの実施状況の確認等を行うことで、事故対策の共有や工事安全管理の確実な実施等を推進させ、現場での工事安全性の向上を図ります。

○「工事安全推進会議」

各現場での取り組みの展開や安全啓発活動、新技術・新工法の検証等を行います。



安全標語



指差呼称

情報セキュリティの強化

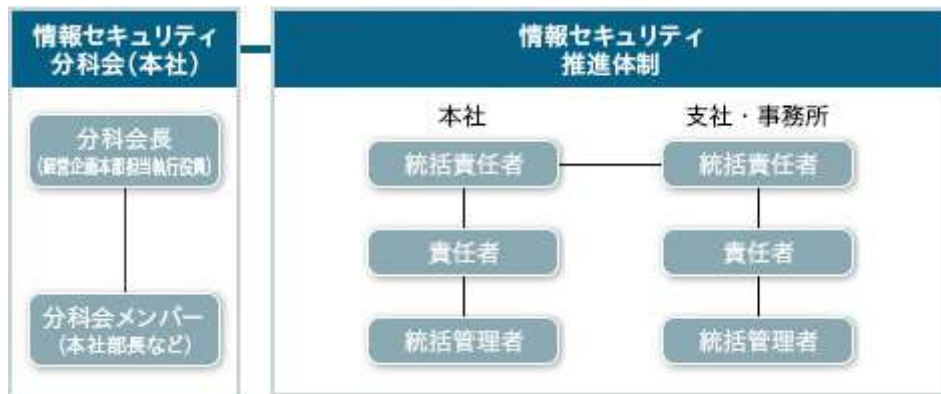
情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ 意識の向上に取り組んでいます

情報漏えいを「しない」「させない」企業風土と安全なIT環境を確立するため、ソフト面の対策として「個人情報流出させない5か条」の掲示、標的型メール攻撃に対する訓練、情報セキュリティ教育による社員の意識向上に取り組んでいます。

また、ハード面の対策として、不正アクセス対策及びウイルス対策、外部メール誤送信対策に加え、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制の整備を徹底しています。

情報セキュリティ推進体制

▼情報セキュリティ推進体制



本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています

「経営リスク管理委員会」内に設けられた「情報セキュリティ分科会」を中心に、社内における情報セキュリティのマスタープランの作成、実行、検証を行っています。

また、「統括責任者」を筆頭に、情報セキュリティ推進体制を構築し、各拠点における情報資産の安全かつ円滑な運用に努めています。

また、NEXCO西日本およびNEXCO西日本グループ各社のメンバーによりサイバー攻撃対応チーム（CSIRT）を構築しております。

本チームは、NEXCO西日本グループにおけるセキュリティインシデント 対応にかかる初動対応マニュアルの整備やセキュリティ強化に向けた対策の策定を行い、インシデントへの迅速かつ組織横断的に対応する体制の構築をめざしています。

定期的にCSIRTメンバーによる意見交換会や疑似訓練などを行うことにより、各社のインシデント事例を共有し、グループ各社でインシデント対応時の課題と改善点を共有することでグループ全体のセキュリティ対応力の強化に努めています。

基本方針と推進体制

人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を策定して、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。また、本社及び支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を統括するとともに、次年度の活動計画を審議しています。

2018年度は各種社員研修の中で人権に関する講義を行ったほか、社内報（年2回）、メールマガジン（人権週間に集中的に5回）の発行を通じて、人権啓発活動に取り組みました。また、グループ会社に対しても、出張研修などを実施しました。

2019年度も引き続き、活動を継続していきます。

人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ）

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（世界人権宣言）との認識のもと、私たちは、一人一人の人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・ 人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・ 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・ 人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

当社グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。

外部の各種講演会等に参加し、講演内容のふりかえりを社内掲示板に掲載しました。また、ハラスメントを課題とした研修会を行い啓発活動を行いました。